



NO. 2

イベント① FOODフェスタmini

出店募集要綱

2020.11.5

## 事業名称



## 趣 旨

「食」の魅力をさらに向上させ、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化を目指し、「食」をテーマとしたイベントを実施し、「函館・道南の食」を広く発信。イベントを通じて、生産者・料理人等、食関連事業者間の連携を深めることで、函館市の食の魅力向上を図ります。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受けた食関連事業者への支援も目的とします。

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、新しい生活様式に則ったウィズコロナ時代のグルメイベントを実施します。

## 開催日時

令和3（2021）年2月15日（月）～2月28日（日）

※日時は開催店舗・会場により異なる

## 開催場所

道南の飲食店等

## 主 催

はこだてフードフェスタ実行委員会

構成員：函館市（経済部・観光部・農林水産部）、函館商工会議所  
（一社）函館国際コンベンション協会、北海道新聞函館支社

## 問い合わせ先

函館市経済部食産業振興課

TEL.0138-21-3314 FAX.0138-27-0460

[foodfesta@city.hakodate.hokkaido.jp](mailto:foodfesta@city.hakodate.hokkaido.jp)

## 構成

「はこだてFOODフェスタ特別メニュー」を各カテゴリーで提供

## ■参加店舗募集イベント

募集要綱 No.	カテゴリー	内容	開催期間
1	店内飲食	ランチセット ふるさとプレート	2/15 (月) ~ 2/28 (日)
	テイクアウト	フードメニュー お得セット	
	デリバリー	①鍋セットデリバリー ②お宅ヘデリバリー	
2	イベント①	FOODフェスタmini	2/20 (土) ・ 21 (日) 2/27 (土) ・ 28 (日)

※カテゴリーにより、募集要綱・参加条件が異なります。

詳細は、各要綱の参加条件をご確認ください。

※複数のカテゴリーに応募する場合は、広告掲載枠が制限される場合があります。

## ■その他イベント・キャンペーン

カテゴリー	内容	開催期間
デリバリー	おかずデリバリー	2/15 (月) ~ 2/26 (金)
イベント②	FOODフェスタ学生マルシェ	2/20 (土) ・ 21 (日) 2/27 (土) ・ 28 (日)
イベント③	FOODフェスタキッチン (料理教室)	2/27 (土) ・ 28 (日)
キャンペーン	「函館の特産品が抽選で当たる！食べて、買って、お店でモバイルスタンプラリー」	2/15 (月) ~ 2/28 (日)
キャンペーン	「食べて、温泉でゆったり、旅気分！湯の川温泉日帰りプラン」	2/15 (月) ~ 2/28 (日)

※詳細は参加決定後ご案内します。

※「おかずデリバリー」は、飲食店が調理する夕飯のおかず1,000円~3,000円を職場または個人宅 (エリア限定) に宅配する既存のサービスです。

「おかずデリバリー」の参加募集については、別途ご案内します。

留意事項

1.新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受けた食関連事業者への支援も目的としている2021年度は、道南の店舗・施設での実施となります。  
 安心して多くの方々に楽しんでいただくために、参加店舗・施設におきましては、業種別ガイドラインを遵守し、新しい生活様式に則った感染予防対策をしてください。

飲食料品供給・食堂・レストラン・喫茶等の主なガイドライン項目

- 1.従業員の感染予防・健康管理
- 2.従業員の手洗い・咳エチケットの徹底
- 3.マスクやフェイスシールド、必要に応じ手袋の着用
- 4.三つの密を避け、社会的距離の確保をとる
- 5.定期的な換気
- 6.共用設備等を清潔に保ち、定期的に消毒をする
- 7.出入口など手指消毒設備の設置

新しい生活様式

感染をひろげないために

あなたの行動で  
救える命があります



函館市 

STOP! 新型コロナウイルス (COVID-19)

一人ひとりができること

自分のために  
大切な人のために



函館市 

STOP! 新型コロナウイルス (COVID-19)

## 留意事項

### 2. イベント内容の変更・中止の可能性について

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した内容にてイベントを実施する予定ですが、感染拡大等により、開催期間の変更や規模の縮小等の開催内容の変更、または開催中止となる場合がある事を予めご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症等により開催内容の変更や開催中止となった場合、実行委員会は食材の仕入れ等の事前準備に対する補償はいたしませんので、予めご了承ください。

### 3. 「はこだてFOODフェスタ特別メニュー」について

参加店舗募集イベントでは、全てのカテゴリで「はこだてFOODフェスタ特別メニュー」の提供を最低1品お願いいたします。

店内飲食の「ふるさとプレート」では、函館・道南の地域食材を使用することが必須条件となります。

その他のカテゴリでも地域食材を使用することで、優先的に広告掲載をいたします。

常時店舗で提供していない、期間限定の特別メニュー・特別セットであること、使用する函館・道南の地域食材を参加申込書に必ず明記してください。

※地域食材としてブリを使用する場合、はこだて・ブリ消費拡大推進協議会より試作用の原材料を提供いたします。（数に限りがございます）

提供を希望する参加店は、11月16日（月）までに函館市経済部フードフェスタ担当まで、下記事項を記入し、メールまたはFAXにてご連絡ください。

（メールアドレス：[foodfesta@city.hakodate.hokkaido.jp](mailto:foodfesta@city.hakodate.hokkaido.jp)、FAX：0138-27-0460）

①申請者 ②店舗名 ③食材を配達する住所 ④連絡のとれる電話番号

※はこだてFOODフェスタ終了後に通常メニューに加えることは差し支えありません。

### 4. キャンペーン「函館の特産品が抽選で当たる！食べて、買って、お店でモバイルスタンプラリー」参加について

参加店舗・施設で飲食・購入（特別メニュー以外でも可）したお客様を対象にモバイルスタンプラリーを実施します。原則、参加店舗の全店のご協力をお願いいたしますので、ご了承のうえご応募ください。参加店舗におきましては、参加店ツール（のぼり等）の掲示等ご協力をお願いいたします。※詳細は参加決定後、別途ご案内させていただきます。

## 留意事項

### 5. 広告掲載について

参加店舗の各広告掲載スペースは、原則1店舗1枠掲載となります。また、掲載スペースに限りのある、「北海道新聞タブロイド判」などは、**函館市内参加店舗、はこだてFOODフェスタ特別メニューに地域食材を使用したメニューを提供する店舗を優先掲載します。**

※広告展開概要や掲載イメージについては、14ページをご確認ください。

## 募集期間

令和2（2020）年11月5日（木）～12月3日（木）

## 募集内容

## miniイベント出店募集

主に函館市外の道南地方の参加店等向けに、駅前エリア「はこだて朝市ひろば」と五稜郭エリア「函館コミュニティプラザGスクエア」に特設会場を設けます。「はこだてFOODフェスタ特別メニュー」（テイクアウトフードメニューやFOODフェスタ限定のお得セットなど）を物販で提供する店舗を函館市内外から募集します。

## 会場① 駅前エリア はこだて朝市ひろば

- ◇開催日時 : 2/20（土）～21（日）9時～14時予定  
2/27（土）～28（日）9時～14時予定
- ◇開催場所 : はこだて朝市ひろば（函館市若松町9-22）2Fイベントスペース

業種	物販営業（一次産品・加工食品） ※保健所等に事前相談済みの食品表示ラベルの付いた包装済製品
募集数	9店舗※応募多数の場合1週毎の出店で18店舗
出店料	1店舗、1週2,000円（税込）※2週出店の場合1店舗4,000円（税込） ※駐車場代各自
ブースサイズ	間口約1,800*奥行約1,800
電気容量	コンセント（100V1,500Wまで）1口 <b>※希望出店者のみ</b>
付属備品 ※主催者負担	テーブル（W1,800*D450*H700）2本 スタッキングチェア（W500*D500）2本 店名POP（L型POPスタンド&A3POP）1台
出店条件	・店舗所在地が函館市外の道南地方店舗（優先）、函館市内店舗 ・全国展開のチェーン店舗不可 （ホテル・旅館、本社が道南の場合を除く） ・同店舗名で複数応募の場合、広告掲載は1枠

- ・ **火器の使用は要相談。**
- ・ **電気については、1店舗100V1500Wまで希望出店者のブースへ配線します。**  
**但し、電気容量に限りがあるため、ご希望に添えない場合がございます。**
- ・ 付属備品以外に使用される備品等は、搬入搬出を含め、各自ご用意ください。
- ・ 備品レンタルをご希望の場合は、別途有料にてご案内します。
- ・ 会場図は出店者決定後別途ご案内します。

**※販売価格の制限はございません。**

**※応募多数の場合、「はこだてFOODフェスタ特別メニュー」の内容の独自性、実施能力等  
を実行委員会で審査の上決定します。審査方法については9ページをご確認下さい。**

<b>会場② 五稜郭エリア 函館コミュニティプラザGスクエア</b>	
◇開催日時	: ①2/20 (土) ~21 (日) 10時~15時予定 ②2/27 (土) ~28 (日) 10時~15時予定
◇開催場所	: シエスタ函館 (函館市本町24-1) 4F 函館コミュニティプラザGスクエアイベントスペースA+B

業種	物販営業 (一次産品・加工食品) ※保健所等に事前相談済みの食品表示ラベルの付いた包装済製品 ※原則常温品
募集数	7店舗※応募多数の場合1週毎の出店で14店舗
出店料	1店舗、1週2,000円 (税込) ※2週出店の場合1店舗4,000円 (税込) ※駐車場代各自
ブースサイズ	間口約1,800*奥行約1,800
電気容量	コンセント (100V※電気容量要相談) 1口 ※希望出店者のみ
付属備品 ※主催者負担	テーブル (W1,800*D450*H700) 2本 スタッキングチェア (W500*D500) 2本 店名POP (L型POPスタンド&A3POP) 1台
出店条件	・店舗所在地が函館市外の道南地方店舗 (優先)、函館市内店舗 ・全国展開のチェーン店舗不可 (ホテル・旅館、本社が道南の場合を除く) ・同店舗名で複数応募の場合、広告掲載は1枠

- ・ **火器の使用は禁止です。**
- ・ **電気については、希望出店者のブースへ配線します。**  
**但し、電気容量に限りがあるため、出店者決定後調整させていただきます。**
- ・ 付属備品以外に使用される備品等は、搬入搬出を含め、各自ご用意ください。
- ・ 備品レンタルをご希望の場合は、別途有料にてご案内します。
- ・ 会場図は出店者決定後別途ご案内します。

**※販売価格の制限はございません。**

**※応募多数の場合、「はこだてFOODフェスタ特別メニュー」の内容の独自性、実施能力等  
を実行委員会で審査の上決定します。審査方法については9ページをご確認下さい。**



## 出店資格

出店申込みの資格者は、申込書の提出時点において、次の要件を満たしていること。

- (1)道南に固定店舗・施設を構え、募集業種に対応した営業許可を有していること。  
全国展開のチェーン店舗不可（ホテル・旅館、本社が函館・道南の場合を除く）  
同店舗名で複数応募の場合、広告掲載は1枠
- (2)過去2年間において、食品衛生法および同法に基づく法令に違反し、  
行政処分を受けたことがないこと。
- (3)暴力団、暴力団員等もしくは暴力団関係者ではないこと。

## 出店条件

- (1)はこだてフードフェスタ実行委員会（以下、「実行委員会」という。）は、  
出店申込者ごとに1ブースを貸与する。ただし、単独での営業が困難な場合は、  
複数の申込者による共同出店も可能とします。
- (2) 営業日時を厳守すること。
- (3) ブースの基本仕様以外の調理器具等については、出店者が用意して搬入・設置・撤去を  
行い、その費用は出店者が負担すること。
- (4) **Gスクエア会場の火器使用を禁止する。**
- (5) 食品衛生法第52条に基づく営業許可については、実行委員会において取得する。
- (6) 飲料類（酒類を含む。）を販売する際は、予め実行委員会と協議し、実行委員会が認める  
商品に限ることとする。また、酒類の小売りで「期限付酒類小売業免許」が必要な場合は、  
出店者が申請し、費用も負担すること。
- (7)保健所申請後に、事前申請したメニュー以外の物販等を行うことは禁止する。
- (8)常時店舗において提供していない、「はこだてFOODフェスタ特別メニュー」を  
期間中最低1品提供すること。  
※複数提供も可能とするが、広告掲載は1品
- (9)事前申請した「はこだてFOODフェスタ特別メニュー」の変更は原則不可とし、  
参加決定後メニュー内容を変更する場合は速やかに実行委員会に書面で届け出ること。
- (10)販売する食品は産地偽装・不当表示等の不正行為が無いものとし、  
食品衛生法に則り規定を遵守した調理・製造・表示を行っているものとする。
- (11)新型コロナウイルス感染症の業種別ガイドラインを遵守し、新しい生活様式に  
則った感染予防対策をしていること。  
※その他参加条件は、各カテゴリーページ参照

## 応募方法

### (1)提出書類

- ア 別紙参加申込書・特別メニュー記入表（必要事項記入）
- イ 「はこだてFOODフェスタ特別メニュー」の写真データ（審査用）  
※広告掲載用の写真は、参加店舗決定後、改めてご提出いただきます。

### (2)募集期間

令和2（2020）年11月5日（木）～12月3日（木）

### (3)提出先（メール・または郵送）

函館市経済部食産業振興課

メールアドレス：[foodfesta@city.hakodate.hokkaido.jp](mailto:foodfesta@city.hakodate.hokkaido.jp)

郵送先：〒040-8666 函館市東雲町4-13 経済部フードフェスタ担当宛

問い合わせ：TEL.0138-21-3314

### (4)受領確認

- メール提出の場合：受領確認メールをご返信いたします。提出後3日経過しても（土日祝日を除く）返信がない場合、お電話にてご確認をお願いします。
- 郵送の場合：簡易書留やレターパックなどの追跡できる方法で送付してください。

## 審査方法等

- (1) 審査基準…イベントの基本コンセプトおよび参加条件に照らし、総合的にはこだてFOODフェスタの魅力向上を基準として審査する。
- (2) 審査方法（出店者決定手続き）…実行委員会において、はこだてFOODフェスタ特別メニューに使用する地域食材や内容、実施能力等を総合的に審査し、参加者を決定する。
- (3) 決定時期および審査結果の通知…参加者の決定は、令和2年12月中旬を予定。

### 1 規約の目的

この出店規約（以下「規約」という。）は、はこだてFOODフェスタ（以下「フェスタ」という。）における出店条件について規定する。

### 2 出店の申込みおよび規約等の効力発生

別に定める出店募集要綱（以下「要綱」という。）に基づいた内容で必要事項を記入の上、署名・押印した指定の出店申込書を、はこだてフードフェスタ実行委員会（以下「実行委員会」という。）に提出することとし、これにより出店申込者（以下、「出店者」という。）として受け付ける。なお、出店申込書等を受理した時点で、出店者は規約および要綱（以下「規約等」という。）の内容に同意したものとみなし、出店者には規約等を遵守する義務が発生する。その後、実行委員会により審査を行い、最終的な出店者が決定される。

### 3 出店の解約

出店決定後の解約は認められない。ただし、出店者のやむを得ない事情により解約をする場合、出店者は書面にて実行委員会に届け出ること。その際生じる出店者および関係者の損害は補償しない。なお、募集期間中は申込みの撤回を可能とするが、その場合は、書面にて当該募集期間の末日までに実行委員会へ届け出ること。

### 4 出店する権利の転貸等

出店者は、出店する権利の一部あるいは全部を、転貸、売買、譲渡、交換することはできない。

### 5 ブース位置の決定

ブース位置は、実行委員会が出店内容や会場構成、設備施工等を勘案し決定する。出店者は実行委員会に対する異議申立てならびに賠償責任等を問うことはできない。

### 6 ブースの装飾等

出店者が実施するブースの装飾は、消防法、食品衛生法などの関係法令等の基準に適合したものとす。なお、当該装飾が会場の雰囲気著しく損なうと実行委員会が判断した場合、実行委員会は出店者に対し改善を求めることができ、出店者は、これに応じなければならない。

### 7 商品陳列および試食等

商品陳列は、決められたブース内のみとし、事前に出店申込書において実行委員会の許可を経た品目に限定する。また、試食においては、感染症等対策のため不可とし、酒類の提供においては、未成年者や車両運転者の確認をしたうえで、実施するものとする。

### 8 出店の中止・変更

規約等や関係法令等の違反もしくは他社の出店等に著しい支障を与える行為等（以下「違反行為等」という。）を行っていると実行委員会が判断した場合、実行委員会は、当該違反行為等を行っている出店者に是正を命じ、当該出店者が直ちにその指示に従わない場合、開催期間開始前後にかかわらず当該出店の中止・変更を命ずることができる。この場合、当該出店者は実行委員会に対する異議申立てならびに賠償責任等を問うことはできない。

### 9 各種規則の制定および変更

実行委員会はフェスタを円滑に推進するため、各種規則の制定および変更（以下「制定等」という。）を行うことを可能とし、制定等を行った場合には、速やかに書面ですべての出店者に通知することとし、出店者はこれに同意するものとする。

### 10 出店に関わる物品等の搬入出および設営撤去

調理器具等の出店に関わる物品等の会場への搬入時期および会場の設営工事期間などの詳細については、出店者マニュアルにて案内する。また、ブース内の保守および清掃は、出店者の責任において行い、定められた撤去期日までに撤去されない調理器具等の物品は、出店者の費用負担にて実行委員会が撤去できるものとする。出店の中止を命令した場合においても同様の取り扱いとする。

### 11 出店者の行動

出店者は、本会場内において、品位・良識ある行動をとること。

### 12 管理および免責

実行委員会は、準備から撤去までの全期間を通じ、会場の運営管理を行うが、ブース内の管理は出店者の責任とし、実行委員会は、ブース内の損害、盗難、紛失、破損等については一切の責任を負わない。

### 13 保険と補償

会場への搬入開始から撤去終了までの期間、ブース内の警備や損害保険の加入に関しては出店者の負担とし、実行委員会は、一切の責任を負わない。また、出店者が、他社、実行委員会の運営設備、また、会場の設備および人身等に損害を与えた場合は、その補償は出店者の責任となり、実行委員会は、一切の責任を負わない。

### 14 出店者と購入者とのトラブル

出店者と購入者との間の金銭授受、販売取引等はすべて参加者の責任で行うものとし、商品提供・販売に関わるトラブルについては、実行委員会は一切の責任を負わない。

### 15 新型コロナウイルス感染予防

出店者は、手洗い・手指のアルコール消毒などを定期的に行い、新型コロナウイルス感染予防に努め、体調管理の徹底をするものとし、出店者において感染者が発生した場合は速やかに実行委員会へ報告することとする。

### 16 衛生管理

出店者は調理・提供において使用する食材を適切に保管し、食品の「消費期限」「賞味期限」の管理等、食品衛生関係法令・基準等を遵守するものとする。

### 17 出店者提出書類および資料

出店者は、実行委員会が指定した期日までに求められた各種書類および資料等（以下「書類等」という。）を提出し、出店者が提出した書類等は、フェスタに使用する目的のため、実行委員会が無償で加工・構成・編集することに同意すること。また、当該書類等は、著作権その他の利権侵害など法的問題が発生する可能性がないものに限ることとし、書類等に関し、紛争、訴訟、異議申立て、その他の問題が発生した場合、出店者の責任と費用負担のもとに解決することを保証し、実行委員会は、一切の責任を負わない。

### 18 不可抗力による中止など

実行委員会は、新型コロナウイルスをはじめとした感染症、天災その他の不可抗力、実行委員会が危険と判断した場合などにより、開催を中止または期間等を短縮する場合においても、実行委員会は、一切の責任を負わない。

### 19 管轄裁判所

規約等から生ずる一切の法律関係に基づく訴えについては、函館地方裁判所をもって所管裁判所とする。

## 販売可能商品

販売商品は、各会場設備等により、【食品表示ラベルの付いた包装済製品】に限り可能となります。尚、提供点数が多い場合、設備等によっては保健所から点数を減らすように指導が入る場合があることをあらかじめご了承ください。

下記の提供可能な食品の事例を参考にして、販売物の検討をお願いいたします。

提供できる食品事例 (既製品のみ販売が可能な商品) ※調理不可	※以下食品表示ラベル付き包装製品に限る ホタテなどの鮮魚介類、ジンギスカンなどの食肉、ドラ焼き、干し魚、珍味・乾物、うどん・そば、ハム・ソーセージ、缶詰、袋詰め菓子、野菜・果物、製造施設で製造された弁当・おにぎり（生もの、鮭等を除く）など
提供できない類似食品	刺身、生鮭、海鮮丼、ソフトクリーム（包装してあるものを除く）、自家製漬物（ピクルス）

●食品保存基準に則って、食品を冷蔵庫・冷凍庫及びクーラーボックスで保存を行う必要があります。

食品を冷蔵等で保存する場合、保存基準があるもの（例：乳類、食肉製品、魚肉練り製品（かまぼこ・ちくわ等））は冷蔵庫・冷凍庫で、それ以外のものはクーラーボックスで保存してください。

※保存基準があるものはほとんどが表示されているので確認してください。

尚、食肉・切り身の鮮魚介類など表示がない状態のものもあります。

保存基準があるもの以外で冷蔵保存しようとするものは、

**クーラーボックスを使用するものとし、発泡スチロールや保冷バックタイプのは認めません。尚、使用に当たっては冷蔵効果を十分に発揮できる量の保冷剤を入れてください。**

●販売商品は全て包装し、食品表示ラベル（原材料名、製造者名、消費期限 等）を表示してください。※事前に表示内容について保健所等にご相談ください。

### 【食品表示内容相談窓口】

- ・原材料等について：渡島総合振興局環境生活課  
問い合わせ：TEL.0138-47-9435
- ・アレルギー、添加物、期限表示等について：函館市保健所 生活衛生課 食品衛生担当  
問い合わせ：TEL.0138-32-1523
- ・栄養成分表示について：函館市保健福祉部 健康増進課（函館市保健所内）  
問い合わせ：TEL.0138-32-1515

●包装既製品は、許可を得ている製造所（菓子製造業、そうざい製造業、乳製品製造業、食肉製品製造業等）で加工調理されたものを未開封のまま販売してください。

●刺身・生鮭・海鮮丼は提供できません。お土産用に加工・包装している加工品は、飲食はできませんが販売のみ可能です。許可を得ている製造所で加工調理し食品表示ラベルを貼って販売してください。

●試食は、感染症等の対策のため、禁止とします。



## モバイルスタンプラリー

参加店舗やFOODフェスタminiイベント会場で飲食・購入した方を対象にスタンプ3個または10個取得で特産品が抽選で当たる、モバイルスタンプラリーを開催します。

- ◇開催期間：令和3年2/15（月）～2/28（日）
- ◇参加施設：「店内飲食」「テイクアウト」参加の道南の店舗  
FOODフェスタmini会場
- ◇参加方法：各種広報物、参加店舗・施設設置のPOP等に掲載のQRコードから専用WEBブラウザにアクセスし、エントリー  
参加店舗・施設で専用QRコードを読み取り、スタンプを取得  
スタンプを3個または10個取得後応募
- ◇抽選方法：専用WEBブラウザの応募フォームで収集した参加者データを抽出し、抽選
- ◇当選発表：賞品の発送をもって終了

## キャンペーン

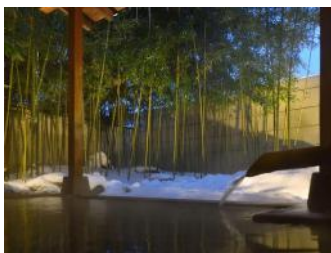
### 函館の特産品が抽選で当たる！ 食べて、買って、お店でモバイルスタンプラリー

- WEBブラウザ方式なので、アプリのインストール不要で気軽に参加
- 参加者所有のモバイル端末での参加で、新型コロナウイルス感染リスクを軽減
- 函館の特産品プレゼントで、複数店舗での飲食・購入率UP
- 参加者の動向や属性データの取得が可能



### 函館の特産品を抽選で100名にプレゼント！

- スタンプを3個または10個取得者を抽選し、スタンプ数に応じて賞品を発送
- 賞品：湯の川温泉ペア宿泊券やカニ、ふっくりんこ、北ガスグルメチケット等



※写真はイメージです。賞品内容等は調整中です。

## 広告展開概要

イベント告知で、下記広告展開を計画しております。参加店舗の掲載スペース等は各媒体により、異なります。

- ◇北海道新聞タブロイド判
  - ・2021年2月15日（月）朝刊発行予定
  - ・函館版部数：87,427部
- ◇公式WEBサイト、公式Facebook
  - ・2021年2月～予定
- ◇Facebook広告、Instagram広告
  - ・2021年2月1日～2月28日予定
- ◇参加店ツール等
  - ・北海道新聞タブロイド判 店頭等設置用
  - ・B2ポスター
  - ・のぼり
  - ・モバイルスタンプラリーPOP
- ◇その他
  - ・NCVニューメディア
  - ・FMいるか

※内容が変更となる場合がございます。

## 北海道新聞タブロイド判 掲載イメージ

### ■ミニイベント出店者掲載イメージ



※内容・写真はイメージです。出展者決定後掲載スペースは調整させていただきます。